

夢をあきらめないで！

2010年4月「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が施行されました。この制度導入により校納金がどのように変わったのか、概要をご紹介します。

高校に入学すると、月9,900円の授業料が減額されます。

	国の支援	福岡県の支援
公立高校	月9,900円の授業料の納入が不要となる。	授業料減免措置がなくなる。
私立高校	①授業料のうち、月9,900円が減額される。 ②さらに、所得に応じて、①に上乗せして授業料が減額（月4,950円または9,900円）される。	③授業料軽減措置は継続されるので、国の支援とは別に、所得等に応じて上限月9,900円がさらに減額される。

※公立・私立を問わず、これまで通り下記の費用については保護者負担です。

〔生徒会費、PTA会費等の校納金、入学時の経費（制服代、教科書代、入学時校納金等）、課外代、模試代、検定代、修学旅行代、夏服代、部活動にかかる費用、通学にかかる費用等々〕

※経済的に厳しい家庭にとっては、公立高校に通う場合は、これまでと大きな変化はありません。

私立高校の場合、所得等によっては、支援の幅が増えたということになります。減額（②および③）を希望される方は申請が必要ですので、個別に学校と丁寧な話し合いをすることが大切です。

このように、本制度は「高校無償化」ではなく、「公立高校授業料無償、私立高校授業料減額」にする制度であり、子どもたちの置かれている実情に照らしてみても、まだまだ不十分です。

☆福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度

毎年、市内各校区で取り組まれている署名活動の成果として、奨学金制度の充実が図られてきています。福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度は、教育の機会均等を保障し、部落差別をなくす人を育てるために作られた解放奨学金制度の意義と成果を引き継いだものです。

経済的な理由により、進学を断念したり、中途退学をせざるを得なくなったりする子どもを出さないためにも、奨学金制度の有効活用と、さらなる改善・拡充を求めていかなければなりません。

すべての子どもたちの進路や学びを保障していくために、学校と行政で連携を図りながら、必要な情報を必要なお知らせしてまいります。



高校奨学金の説明・相談会を実施します

小郡市人権教育啓発センターでも、高校の奨学金制度の説明・相談会を実施します。制度の内容や申込書の書き方など、お気軽にご相談ください。

とき 8月1日(月)～19日(金)【土・日を除く】午前9時～午後5時
8月15日(月)～19日(金)は、午後8時まで受け付けます。

ところ 小郡市人権教育啓発センター ☎ 80-1080

※奨学金制度の申し込みの手続きは、お子さんが通っている中学校を通して行います。
中学校から出された日程に従い、申し込みを済ませてください。

▶問い合わせ先 人権・同和教育課 ☎ 72-2111 内線532

就学・修学をサポートします

(財)福岡県教育文化奨学財団の奨学事業のほか、さまざまな奨学金制度が整備されています。

平成24年度奨学生案内(予約募集) (高校・高専・専修学校高等課程)

- 奨学金の種類
 - ・入学支度金 (入学時の1回のみ)
入学金・教科書など入学時の一時的な学費に充てるために貸与する。
 - ・奨学金 授業料や校納金など日常的な学費に充てるために貸与する。
- 募集方法は、次の3通りです。
 - ①予約募集 高校入学前(中学3年生時)に募集します。
*現在募集中(募集時期:各学校で定めていますので、在籍中学校に問い合わせのこと)
入学支度金は、予約募集のみとなります。
 - ②在学募集 高校在学中に募集します。
 - ③緊急募集 家計急変で奨学金を緊急に必要とする場合、随時申し込むことができます。

○貸与額等(予定)

区分	通学種別	貸与額		備考
		公立	私立	
入学支度金		年額 50,000円	年額 100,000円	入学時の1回のみ
奨学金	自宅	月額 18,000円	月額 30,000円	奨学金については、 学校種別・通学種別 に応じ、左記の3区 分の中から貸与月 額を選択できます。
		月額 15,000円	月額 20,000円	
		月額 10,000円	月額 10,000円	
	自宅外	月額 23,000円	月額 35,000円	
		月額 20,000円	月額 25,000円	
		月額 15,000円	月額 15,000円	

- 注意事項
 - ・予約募集、在学募集は年1回の実施
 - ・保証人1人(保護者1人でも可) ・成績条項はありません。

申込は、在籍中学校または市教務課にご相談ください。

- ◆問い合わせ先 (財)福岡県教育文化奨学財団 福岡市博多区東公園7-7(福岡県教育庁内)
☎ 092-641-7326 ファクス 092-641-7530
市教務課教務係 ☎ 72-2111 内線 512・514

修学資金・就学支度金の貸付

母子・寡婦家庭や父母のいない子どもを対象に貸付を行っています。
平成24年度分は11月頃から相談・募集を行う予定です。

平成23年度の貸付金額(参考)

学校の種類	貸付の種類	公立	私立
高等学校	修学資金(月額)	18,000円	30,000円
	就学支度金	150,000円	410,000円
大学	修学資金(月額)	45,000円	54,000円
	就学支度金	370,000円	580,000円
高等専門学校	修学資金(月額)	21,000円	32,000円
短大・専修学校	修学資金(月額)	45,000円	53,000円

- ▶問い合わせ先 市福祉課社会福祉係 ☎ 72-2111内線442

平成24年度 小郡市奨学資金(井手奨学資金)奨学生募集

経済的理由によって修学困難な生徒に対して、奨学資金の給付を行います。
平成24年度は11月頃から募集を行う予定です。

昨年度の募集内容

- ▶給付予定人数 8人(中学3年生で、高校等への進学希望の人)
- ▶月額 10,000円
- ▶期間 在学する正規の修学期間(約3年間)
- ▶申込方法 下記の書類等を市教務課に持参または郵送(~ は教務課教務係で配布)
奨学金給付申請書 奨学生推薦調書 家庭の状況調書
所得証明書 世帯全員の住民票の写し

- ▶問い合わせ先 市教務課教務係 ☎ 72-2111内線512・514